**令和３年度　第３回住吉区防災専門会議　会議要旨**

配付資料③

１　日　時　　令和４年３月２日（水）午後6時30分から午後8時20分

２　場　所　　住吉区役所４階　第４、５会議室

３　出席者

（委　員） 生田委員長、上田委員、小林委員、篠原委員、西上委員、畑委員

原田委員、松岡委員

（区役所他）　区長、副区長、地域課長、地域課長代理、地域課担当係長、

危機管理室地域防災力向上アドバイザー、住吉消防署地域担当司令

４　報告事項

1. 令和３年度第２回防災専門会議での意見に対する対応方針について
2. 令和３年度第３回区政会議（意見聴取会）における防災に関する意見要旨について
3. 令和３年度住吉区総合防災訓練実施結果について

５　議題事項

1. 令和４年度住吉区総合防災訓練の実施概要について
2. 大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第2期）の策定について

６　議事要旨

* 報告

(1) 令和３年度第２回防災専門会議での意見に対する対応方針について

・　災害時にコミュニティ放送局を活用した情報伝達や、福祉専門職を活用した個別

避難計画の作成等、前回の防災専門会議で委員よりいただいた意見に対して、引き

続き効果的な方法を検討する旨の対応方針を説明した。

(2) 令和３年度第３回区政会議（意見聴取会）における防災に関する意見要旨について

・　災害時要援護者への取組として、きめ細かな情報伝達方法や福祉施設との連携に

ついて、引き続き地域や福祉施設等と調整していく旨の説明を行った。

・　委員より、福祉施設との連携について、何か好事例があれば公開し、他の地域

　や施設へも広げていくことが重要である旨の意見があった。

(3) 令和３年度住吉区総合防災訓練実施結果について

・　令和３年度に実施した総合防災訓練について、コロナ禍を考慮した町会一時避難

場所や災害時避難所における訓練結果やアンケート結果等の報告を行った。

・　委員より、次のような意見があった。

▶　アンケート結果について、スムーズに訓練が行えなかったと回答した方の内容

等について把握しているかとの意見に対して、内容については把握しており、地

域ごとの課題もあるため、地域ごとのアンケート結果等について、今後地域にお

いて説明を行い、来年度の総合防災訓練に生かしていく旨の説明を行った。

　　　　　 ▶ クラウド型情報システム（iisumi）の具体的な集約方法等を教えてほしいとの

意見に対して、各会（医師会、薬剤師会、歯科医師会、福祉避難所、訪問看護ス

テーション、災害時避難所）から集約された情報をCSVデータでGoogleマイマップ

に取り込むことで、開院状況や被害状況がマップ上で可視化できる旨の説明を行

った。

* 議題

(1) 令和４年度住吉区総合防災訓練の実施概要について

・　実施日時や実施方法（一般住民や土曜授業等との連携もあり）について説明を行

った。

　　　　 ・　委員より、次のような意見があった。

▶ 開催日について例年11月の第2土曜日となっているが、土曜日は参加できない人

もいるため、曜日を変えての実施をしてほしいとの意見に対して、防災訓練の定

着化や避難所等各施設との日程調整の関係上、曜日の変更は困難であること、ま

た、地域における訓練や模擬訓練などの実施を日曜日として実施していただきた

い旨の説明を行った。

　　　　　 ▶　総合防災訓練の日程について、今年度は日程調整等も進んでいるので難しいと

思うが、今後に向けてアンケートをとるなどして実施曜日や時間帯などを検討す

るのも良いと思う。

▶　災害が発生した時の一連の流れを考えると、３時間では時間が足りない。日を

分けて行うとすると参加する側の負担も多くなるため、ジレンマがある。

　　　　 ▶ 数年前に災害時避難所から福祉避難所への移送訓練等を実施した時に、非常に

勉強になったり、地域との連携もできた。また、地域と福祉施設との役割分担等

の意見交換もできると思うので、来年度はぜひ連携して実施したい。

(2) 大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第2期）の策定について

・　趣旨や取組目標、第１期及びそれ以前の取組内容、第２期における取組内容の説

明、事前意見に対する対応方針の説明を行った。

* 委員より次のような意見があった。

▶ 地域ごとのハザードマップについて、色分けと何階まで浸水するかの表示（凡

例）を記載してほしい。また、似たような色分けになっているため見分けにく

い。もっと分かりやすい色分けにしてほしいとの意見に対し、色分けについて

は、国の「水害ハザードマップ作成の手引き」に基づいて作成している旨の説明

を行った。

　　　　　 ▶　避難所の備蓄物資について、まだ２階以上に移動できていない避難所について

も、絶対濡れてはいけないものだけ２階以上に上げるとか工夫が必要ではないか

との意見に対して、一部上階に上げられる避難所については上げており、引き続

き地域や施設管理者と協議の上対応を行う旨の説明を行った。